

親鸞さまのみ教え

「真宗宗歌」に聞く

湯浅 成幸

目  
次

一、人生における真実の利益

- 「法要」は人生の道しるべ……………1
- 生死の苦海を渡る……………9
- 「真宗宗歌」の誕生……………10

二、われ一人の目覚めと万人の救い

- 深いところと、浅いところ……………15
- 世間の法と仏の法……………20
- 人生における値遇……………28
- 逢う・合う・会う・そして値遇ちゆうあひ……………31
- いちにんの目覚め……………34

三、とわの闇より救われし

- 過去・現在・未来の闇……………39
- 夏蟬は夏を知らない……………44
- 「身の幸」ということ……………48
- 六字のみ名をととなえつつ……………52
- 念仏の利益……………56

四、帰ろうよ人間の故郷へ

- 国境をこえて……………61
- 浄土を本国として現在を生きる……………66
- あとがき……………72

## 一、人生における真実の利益

### ■「法要」は人生の道しるべ

みなさま、すでにご承知のとおり、今年（二〇一一年・平成二十三年）は、親鸞さまが九十年のご生涯を終えられてから七百五十年という節目に当たります。京都のご本山では「宗祖親鸞しゅうそしんらんしやうにん聖人七百五十回御遠忌法要ごえんき」が厳修され、そしてその後、全国各地の別院や寺院で御遠忌法要が勤まります。しかし、この法要が一宗派の本山やお寺の行事だけで終わるとすれば、親鸞さまがそのご生涯をかけて教えてくださった、いつでも、どこでも、誰でも共に救われていく人生の真実の利益りやくを得るといことが、現代社会の混沌とした泥沼の苦悩にあえぐ人びとには通じなく

なつてしまいます。したがってこの法要に遇<sup>あ</sup>う私たちが、あらためてこの法要のもつ意味をわが身に確かめて、今日のきびしい時代状況の中で新しい第一歩を踏み出すべき年を迎えたということでございましょう。

親鸞さまの七百五十回の法要をお勤めするということは、親鸞さまご自身が出遇われた仏法、浄土真実の教え（「大無量寿経 真実の教  
浄土真宗」）に「遇いがたくして今遇うことを得たり。聞きがたくしてすでに聞くことを得たり」（真宗聖典一五〇頁）といわれる人生の真実の利益に、私たち一人ひとりが出遇い、人生の深い喜びを獲得して生きるチャンスをいただいたということでございましょう。

しかし、法要といえば、今日の日本社会では「先祖供養」とか「追善供養」などといわれて、死にまつわる葬儀や年忌を仏事として寺院で行

い、お祝いごとや人生の喜びごとは神事として神社で行うことが慣例のようになっています。このことは、江戸時代の徳川幕府による寺請制度や、檀家制度などの影響もあります。さらに一八六八年の政権による「神仏分離令」が出され、明治初年には「廃仏毀釈<sup>はいぶつぎしゃく</sup>」という、仏教排斥運動がおこり、日本各地で仏像や仏具など寺院を破壊し僧侶の還俗<sup>げんぞく</sup>を強制するなど、神道を国家の教育基本とする政治的方策がとられ、国を司る祭礼や慶事を神事として神社で行うようになったといわれています。したがって、寺院で行う仏事法要が、次第に死者儀礼や現世祈禱<sup>きとう</sup>などの通俗信仰と混在し、先祖供養や葬式だけが寺の法要であるかのごとく受けとられ、仏陀釈尊の説かれた、人生の真実に目覚めて真の利益をもたらす仏法の活力が影をひそめ、法要の意義が見失われているようです。しか

も現代社会の合理的、経済優先の今日では、葬儀などの仏事も商業ベースに便乗し、企業の経済生活に利用され、「法要」という言葉が空洞化してしまっている状況です。

法要について、広辞苑では「法義の枢要すうよう」とか「教法の肝要」と定義していますが、具体的には、釈尊がお説きになった真実の教えにもとづき、人生における喜びも、悲しみも、大事ないのちの真実に目覚めるチャンスとして、仏法の要点である仏の大慈悲なむあみだぶつみょうごう（南無阿弥陀仏の名号）に生きる生活を法要というのであります。

親鸞さまは『唯信鈔文意ゆいしんしやうもんい』という本の中に「要」は、もつぱらということもとむという、ちぎるといふなり。「法」は、名号なり（真宗聖典五五五頁）と明確に教えていらつしゃいます。つまり法要ということは、仏法の真

実の教えを専ら求めて、この世に存在するすべてのものを平等に救うという、仏のちぎり（大悲の誓願）である南無阿弥陀仏の名号（わが身に呼びかけられた仏の願心）を聞きひらいて、あらゆる人間関係の中で共に真実の世界である浄土に生まれゆ往く生活の表現であります。

浄土真宗のお寺では、蓮如上人れんにょしょうにん以来、真宗門徒の生活は喜びも悲しみも「人生は苦なり」という釈尊の教えを受けとめ、日の善よし悪あしを問わず、生活の基本を仏法領ぶつぽうりやうとしていただく営みが伝承されています。

私は若い頃、京都の大谷専修学院の研究科を卒業（一九五四年）後、先輩のT氏の要請で長崎県の西海市にある真光寺というお寺に勤務させていただきました。このお寺は、江戸時代より真宗の教えを主軸として、世間の学問も併せて修学するという「学寮」をもち、江戸時代は九州各

地や遠隔の地から向学こうがくの有志が集まって研鑽けんざんしていたという由緒ある真宗大谷派の寺であります、ただそれだけでなく、そのお寺を支える門徒衆の生活が、親鸞さまの教えに根ざしているという点があります。私は、わずか一年ほどお世話になっただけでありますが、当時の住職さんやご門徒のみなさまからいただいた教えは、私の一生を決定づけるものがありました。

真光寺では、今でもそうではありますが、赤ちゃんが生まれると、誕生して百日目に「お経いただき」ということが行われています。親御さんに抱かれた赤ちゃんといっしょに家族そろってお寺にお参りし、阿弥陀如来のご尊前そんぜんで、住職さんと共に三帰依文さんきえもんを唱和し、親鸞さまが出遇われた浄土三部経（仏説無量寿経上下二巻、仏説観無量寿経一卷、仏説阿

弥陀経一卷）の三部四巻を全部重ねて、赤ちゃんの頭に軽くのせて、住職さんが「今、ここに受け難い人身にんじんを受けられ、若葉のように美しいみどり児が、み仏さまの大慈悲の光につつまれ、その大いなるみ仏の願いに育まれ、かけがえのない尊いいのちの華がひらかれますよう念じます」と讃えて、誕生のお祝いにお念珠と記念品が贈られています。

また報恩講ほうおんこうには、総代そうだいさんの指導を受けた小学五年生と六年生の代表が、肩衣かたぎぬを着用し、勤行ごんぎょう中のローソクの芯切りやお給仕に当たります。そして報恩講期間中、門徒である市役所の職員、学校や保育園の教師や農協・魚協の方々が参詣し、最近では、青壮年の有志による雅楽も勤行に加わり報恩講が一カ年の生活の指標の結集として営まれています。このように、長崎県内の真宗寺院の中でも、それぞれのお寺で特色ある真宗